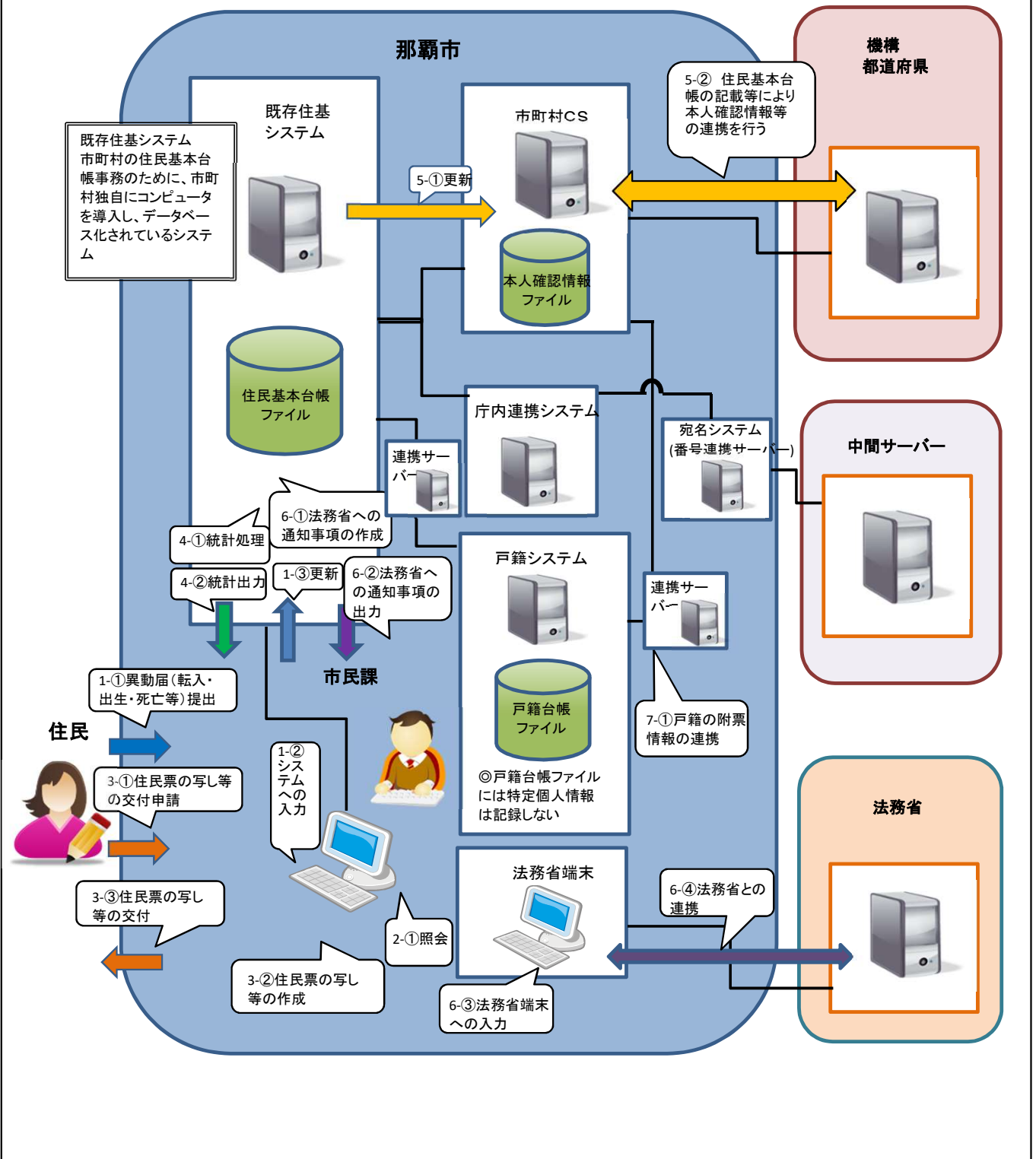


(別添1) 事務の内容

「(1) 住民基本台帳ファイル」を取り扱う事務の内容(既存住基システムを中心とした事務の流れ)

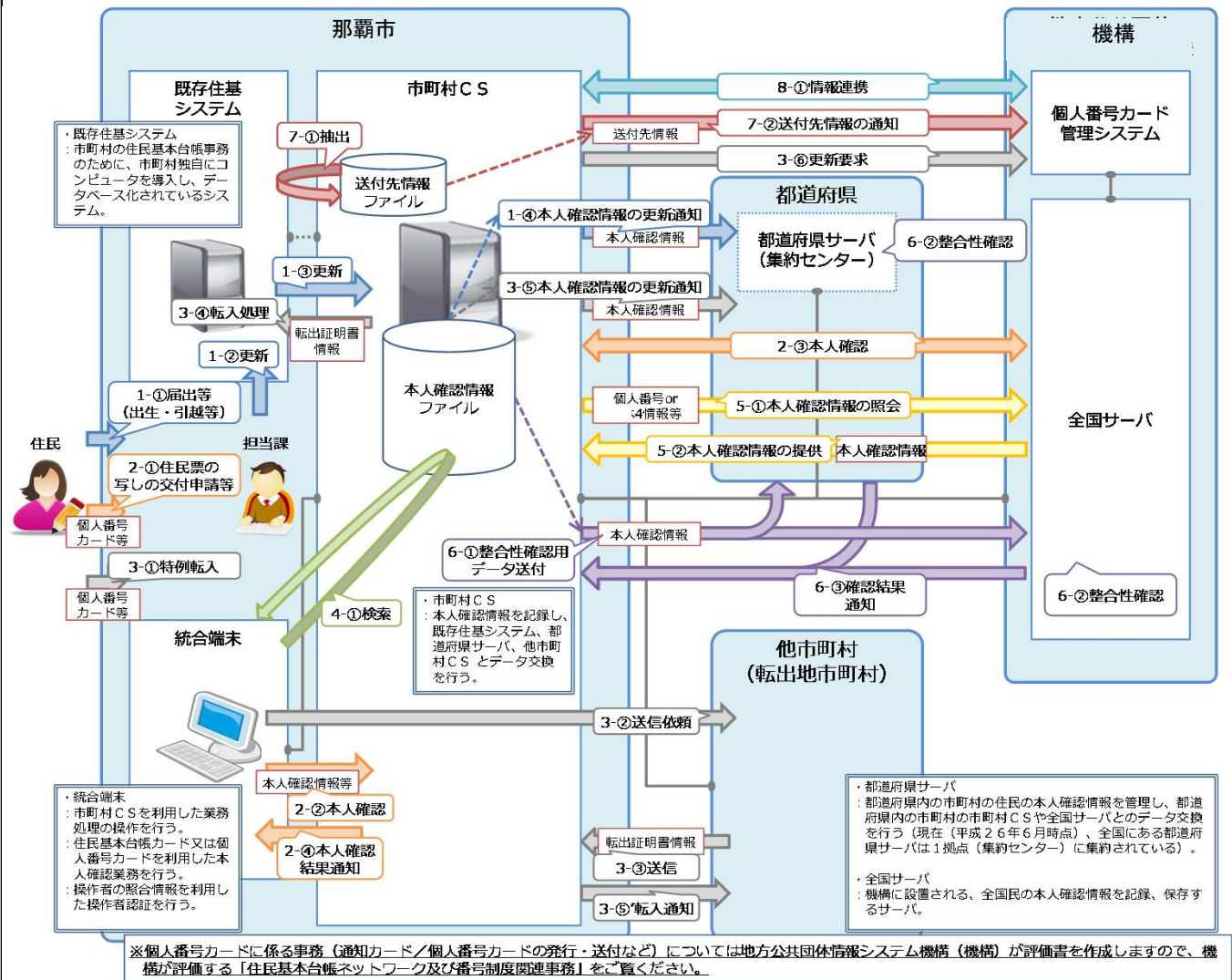


(備考)

1. 住民基本台帳の更新に関する事務
 - 1-① 住民より転入、出生、転居、転出、死亡等の届出等を受け付ける。
 - 1-② 既存住基システム端末に異動情報の入力をする。
 - 1-③ 住民基本台帳ファイルを更新する。
2. 住民基本台帳の照会
 - 2-① 4情報の組み合わせや個人番号をキーワードとして、既存住基システム端末より住民基本台帳を検索する。
3. 帳票の発行に関する事務
 - 3-① 住民より住民票の写し等の交付申請を受け付ける。
 - 3-② 既存住基システム端末を操作し、該当証明書を作成、発行する。
 - 3-③ 発行した住民票の写し等の証明書を住民に交付する。
4. 住民基本台帳の統計
 - 4-① 既存住基システムにて各種統計処理を行う。
 - 4-② 既存住基システムより各種統計情報を出力する。
5. 住基ネットとの連携
 - 5-① 本人確認情報に変更等があった場合、市町村コミュニケーションサーバ内の本人確認情報ファイルを更新する。
 - 5-② 更新された本人確認情報ファイルを機構、都道府県、各市町村と連携する。
6. 法務省への通知事項の作成
 - 6-① 既存住基システムにて外国人住民等の住民票記載情報等の通知情報を作成する。
 - 6-② 既存住基システムより外国人住民等の住民票記載情報等の通知情報を出力する。
 - 6-③ 法務省端末に外国人住民等の住民票記載情報等の通知情報を入力する。
 - 6-④ 法務省端末を通じて法務省と連携する。
7. 戸籍システムとの連携
 - 7-① 那覇市に本籍を置いている住民の戸籍の附票の情報を連携する。

(別添1) 事務の内容

「(2)本人確認情報ファイル」及び「(3)送付先情報ファイル」を取り扱う事務の内容(市町村CSを中心とした事務の流れ)



(備考)

1. 本人確認情報の更新に関する事務

- 1-①.住民より転入、転出、転居、出生、死亡等の届出等を受け付ける。
- 1-②.本市の住民基本台帳(既存住基システム)を更新する。
- 1-③.本市の住民基本台帳にて更新された住民情報を基に、市町村コミュニケーションサーバの本人確認情報を更新する。
- 1-④.市町村コミュニケーションサーバにて更新された本人確認情報を当該都道府県の都道府県サーバに通知する。

2. 本人確認に関する事務

- 2-①.住民より、住民票の写しの交付申請等、本人確認が必要となる申請を受け付ける。
- 2-②.③.統合端末において、住民から提示された個人番号カードに記録された住民票コード(又は法令で定めた書類に記載された4情報)を送信し、市町村コミュニケーションサーバを通じて、全国サーバに対して本人確認を行う。
- 2-④.全国サーバより、市町村コミュニケーションサーバを通じて、本人確認結果を受領する。

3. 個人番号カードを利用した転入(特例転入)

- 3-①.転入手続を行う住民から提示された個人番号カードを利用して本人確認(「2. 本人確認」を参照)を行う。
- 3-②.統合端末から、市町村コミュニケーションサーバを経由して転出地市町村に対し転出証明書情報の送信依頼を行う。
- 3-③.市町村コミュニケーションサーバにおいて転出地市町村より転出証明書情報を受信する。
- 3-④.既存住基システムにおいて、市町村コミュニケーションサーバから転出証明書情報を受信し、転入処理を行う。
- 3-⑤.市町村コミュニケーションサーバより、既存住基システムから転入処理完了後に受け渡される転入通知情報を転出地市町村へ送信すると同時に、都道府県サーバへ本人確認情報の更新情報を送信する。
- 3-⑥.転入処理完了後、個人番号カードの継続利用処理を行い、個人番号カード管理システムに対し、個人番号カード管理情報の更新要求を行う。

4. 本人確認情報検索に関する事務

- 4-①.4情報の組み合わせをキーワードとして、市町村コミュニケーションサーバの本人確認情報を検索する。
※検索対象者が自都道府県の住所地市町村以外の場合は都道府県サーバ、他都道府県の場合は全国サーバに対してそれぞれ検索の要求を行う。

5. 機構への情報照会に係る事務

- 5-①.機構に対し、個人番号又は4情報等をキーワードとした本人確認情報の照会を行う。
- 5-②.機構より、当該個人の本人確認情報を受領する。

6. 本人確認情報整合に係る事務

- 6-①.市町村コミュニケーションサーバより、都道府県サーバ及び全国サーバに対し、整合性確認用の本人確認情報を送付する。
- 6-②.都道府県サーバ及び住基全国サーバにおいて、市町村コミュニケーションサーバより受領した整合性確認用の本人確認情報を用いて保有する本人確認情報の整合性確認を行う。
- 6-③.都道府県サーバ及び全国サーバより、市町村コミュニケーションサーバに対して整合性確認結果を通知する。

7. 送付先情報通知に関する事務

- 7-①.既存住基システムより、当該市町村における個人番号カードの交付対象者の送付先情報を抽出する。
- 7-②.個人番号カード管理システムに対し、送付先情報を通知する。

8. 個人番号カード管理システムとの情報連携

- 8-①.個人番号カード管理システムに対し、個人番号カードの交付、廃止、回収又は一時停止解除に係る情報や個人番号カードの返還情報等を連携する。